

JAPAN URBAN DESIGN
INSTITUTE

都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷 2-35-10

本郷瀬川ビルテ113

TELEPHONE 03-3812-6664

FACSIMILE 03-3812-6828

JUDI NEWS

042 MAY 20.
1998

発行者

都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

●特集テーマ：「市民参加によるデザイン」

1. 参加のデザインに赴く専門家はユーモリストでありたい..... 1
2. 20年目の団地植栽とコミュニティ 3
3. 市民参加によるみちのデザイン 8
4. 情報公開と平等な参加機会の確保 11
5. ワークショップと参加のデザイン 13

- | | |
|-------------------|----|
| ● ブロック例会レポート..... | 17 |
| ■ 関東ブロック..... | 17 |
| ■ 北海道ブロック..... | 18 |
| ● お知らせ..... | 19 |
| ● 事務局より..... | 20 |
| ● 編集後記..... | 20 |

特集：市民参加によるデザイン

特集

1

参加のデザインに
赴く専門家はユー
モリストでありたい

延藤 安弘
ENDOH YASUHIRQ
千葉大学

1. 「魂の目覚め」をもたらすユーモリスト

市民参加のデザインでは、多様な立場の市民が自由なつぶやきとふるまいを共振させるプロセスづくりが肝要である。

人間の主体の自由の原理にユーモアがある。ユーモアとは「共感的な笑い」の立場であり、「共感性」を本質としている。

市民参加のデザインのありようを考える際、システム、プロセス、アウトプット等、論すべき大切なことはいろいろあるが、中でも、ユーモアは欠かせない。市民参加にかかる専門家や行政は、ユーモリストでありたい。そこで本稿では、市民参加のデザインにかかるユーモリストの条件を考えてみたい。

ここでいうユーモアは、単におかしさや機知に富んだこと（小ユーモア）だけでなく、人生観・世界観の常識を逸脱させる生のダイナミックな運動としての全体感情としてのユーモア（大ユーモア）のことをいう。

歴史上、参加のデザインの本質的あり方としての眞の対話の名手であったソクラテスは大ユーモリストであった。彼は大ユーモアの柱であるアイロニー、パラドックス、メタファー、ユーモアといったコミュニケーションのたくみな使い手であった。大ユーモアは常態化した普通のコミュニケーションに亀裂をいれ、場を異化し、在來的な解釈図式を搖さぶり改変し、認識を飛躍させ、「魂の目覚め」をもたらしてくれる。

以下では、アイロニー、パラドックス、メタファー、ユーモアが参加のデザインの現場でどのようにおこっているかについてふれてみよう。

2. 破壊的なアイロニー

最近、全国的に参加のデザインの現場がにわかに活気づいている都市のひとつに京都市がある。2年前、嵐山公衆便所づくりに住民参加を呼びかけるワークショップのはじまりはこうであった。

趣旨を説明する市役所担当者は会場にいく前に職場の製図の定規をもち、途中で杓子を買い求めた。集まった住民たちの前でワークショップの冒頭、彼らは用意してきた杓子と定規を頭上に振りかざし、次の瞬間それらを床の上に投げだしつつ「私たちは今までの杓子定規を捨てます！」といつてのけた。会場には笑いの渦がまきおこった。

こうして始まった公衆トイレのデザインワークショップでは、その後、コトがスマーズに運んだという。この遊び心にみちたプレゼンテーションは、住民側に行政側のスタンスの基本的变化が本物であることを感知させた。遊びというコミュニケーション・システムは、常識をくつがえし、かかわる人々の心の内に絶えず意味を増殖させる流動的な意識運動の場をもたらす。

ここでの遊び的表現は、内容的には「アイロニー」と呼ばれる「苦悩や神経的な緊張を生む批判的な面」を忌憚なく表したものである。行政側の既往の固いシステムへの根本的な自己批判をユーモアに溶けこませて表現したが故に住民側の心に届くメッセージとなった。

行政と住民（市民）の間に橋わたしをするコミュニケーション・デザイナーは、ユーモリストでなければ、コトをうまく運べない。その際参加という新たな図式を生みだし異なる世界に住民をひきたてていく際、住民たちがまちづくりはじめの一歩を

スムーズに踏み出すためには、従来の行政のたて割や閉鎖的体質を明るく揶揄してしまうアイロニーの創意工夫が待たれている。

意図的なパフォーマンスによるアプローチだけがアイロニー表現ではない。住民と行政の対話の場において初期必ず噴出する行政への不信・不満の声を十分に出させる状況づくりという対話によるアプローチもある。その場合、最初は時には住民側のあからさまな批判の声が多発しようとも、行政側が真に参加の構図づくりに赴こうとしていることの意図を心をこめて説明しつづける中で、やがて、次のステップに移行する方向が見えてくるものである。

参加のまちづくりを立ち上げるには、対話型にせよパフォーマンス型にせよ、ドラマティック・アイロニー、劇的皮肉な状況づくりによって、住民の意識を変容させる仕組みが大切である。

3. 異化をもたらすパラドックス

今、江戸川区篠崎西地区という地下鉄駅前の約15haの土地区画整理事業における住民参加の試みにかかわっている。昨年盛夏、1回目のワークショップには200人もの人々がクーラーなしの体育館に集まつた。道路整備に加えて、敷地平均規模50数m²のミニ開発群の改善のために共同建替イメージをふくらませるスライド・プレゼンテーションを一時間こえてやつた。住民があくまでも一戸建てにこだわっている中で、かつムシ暑さこの上ない環境の中での過剰な共同建替型整備事例の提示は、住民から相当の反感を集めた。

その後、50本をこえる路地によりそう住戸群を小分けして2・30戸毎に「路地裏ワークショップ」を丁寧にすすめていった。そして2回目の全体ワークショップを9月末に開いた。その時、江戸川区役所職員自作・自演の演劇をやることになった。

その演劇の中の地主の役割は小生にわりふられた。その地主は「区画整理断固反対」派であり、せりふの中で「この頃わけのわからんワークショップをはじめたそうだな。それにどこかの大学の先生つれてきて、おしつけがましく共同建替のスライドを見せてはいるそうではないか。まちづくりや共同建替などとむづかしいことをいって我々に何をいわせようとするのか。区が早く青図をかけ。それに我々が文句をいう・・・」等の発言をした。見ている住民からは2ヶ月前のおしつけがましい先生が、地主になつてはいることで、クスクスと笑い声がもれてきた。

区役所職員達によるシナリオ、役回り、照明、舞台装置と堂に入ったものであつたがゆえに、その晩の演劇によって住民の意識の層の変動がおこつた。事実、演劇の後の「私たちのまちづくりのキーワードさがし」のテーブルトークは、それまでのよそよそしさやわだかまりが払拭されて、参加者の生き生きとした応答関係が紡ぎだされた。その日の成果はみんなの討議とアイデアの相互想起の中から「私道のような公道」「戸建のような集合」「納得のいく速さ」（計画・事業の進め方）といった、それまで二項対立的にとらえていたものを、見事に対抗的相補的にとらえるキーワードが生けりされた。

ユーモアはパラドクシカルなコミュニケーションである。参加のまちづくりや共同建替の「真」が提起された時、人々は拒否を示しそれは「偽」だと感じたが、演劇という場を異化する効果をはらむコミュニケーションを楽しむ中で、「偽」を「真」に思いはじめていったのである。パラドックスは常識のレベルから人々を解き放ち、メタ・レベルに飛躍させる。パラドキシカルなユーモアの表現・伝達は、従来の解釈図式をこわし、新しい解釈のフレームを人々の中に創発させる。

反感も共感の始まりであると思える状況づくりにはこうしたパラドクシカルなアプローチは捨てがたいものがある。

4. イメージをひらくメタファー

最近、公団高根台団地という4500戸をこす大団地の再生計画を住民と公団のパートナーシップで行うウォームアップをはじめている。先日も、住民学習会で緑町団地建替計画における住民参加のプロセスや、コーポラティブ住宅ユーストを幻燈でみせつつ、これから団地再生のあり方の話をする機会があった。

その中で、団地は高齢者が増加する方向にあるが、子育ての家族を増やし老若男女の混じり合いを促したり、ハイテクな人工装置の新機軸とローテクな自然育成の両方を統合するような、多様性の共存としての「まぜごはんのようなコミュニティ」をつくっていこうと、ささやかな方向を提起した。

住民たちは「まぜごはん」のような団地コミュニティがいい、是非その実現に向けて何が問題なのか、何をしていかなければならないのかについて、住民間、住民と公団間の対話の世界を広げていこうとのポジティブな意見がかえってきた。

隠喩（メタファー）は常態化した団地のハードとソフトを再活性化させるイメージを送りこんでくれる。メタファーはさまざまな関係のパターンを発見し、常識から人々を解き放っていく。メタファーは専門家と生活者の間に共有のイメージを豊かにしてくれるコミュニケーション・メディアともなる。

小生は「鍋もののようなハウシング」「おむすびまちづくり」「漂流的な計画」・・・と自由に着想し、取りとめもなく考えることがよくあるが、そうしたメタファーは、いわば、それを個性ある親しみ深いものに変える手がかりを与えてくれる。参加のデザインでは、住民が親しみ深さを覚える表現に創意工夫しなければならない。堅苦しい専門・行政用語を柔らかい生活者用語に置換するバイリンガリズムの使い手としての専門家像が待たれているが、その際さらにメタファーといった広義のユーモアをもってコトにのぞんでいくことが大切である。

メタファーは単なる語の言い換えではない。「メタファーはパラドックスからの跳躍であり、そのため、生きたメタファーにおいては意味の最終決定が不可能であり、メタファーにさまざまの意味産出の地平を引き寄せる、多義的で確定不可能な意味増殖運動をなすのである」

状況の変化に応じて、生きたメタファーはその都度参加のデザインの成果の意味をたゆまず創発しうる可能性をはらんでいる。

5. 信頼関係のデザイン

あと1つの小さなくユーモアを述べる

ゆとりがなくなってきた。しかし、これはいわすものがなであろう。破壊的なくアイロニー〉、異化をもたらすくパラドックス〉、イメージの地平をひらくくメタファー〉、および小さなくユーモア〉を束ねると大きな（ユーモア）となる。

大ユーモアは、それにふれる人々の気持ちを解きほぐし、意識の回路を突如変える力をもつ。参加のデザインでは、初動期、まちづくりの目標とすすめ方、行政と住民の役割・関係などにおいて、在来的な解釈図式の「飛躍的変容」（回心）をもたらすことが不可欠である。

大ユーモアは対立関係を相補関係に回路をかえ、過剰緊張関係を適切な創造的緊張関係にシフトさせ、偏った批判的発想をバランスのよい建設的発想にくみかえていく。

ユーモアが参加する住民・行政・専門家の間に、親しみのこもった共感的関係を生成させ、人間的連帯感や意見のやりとりのなかから創発的知恵を生みださせるうちに「信頼性」という行動原理が相互の間に育まれていく。

市民参加のデザインは、近代的行政が市民を対象化していたことからくる「効率性」にかわって、相補的主体間でく叡智〉を触発しあうプロセスに意味を認める「信頼関係」のデザインのことでもある。ユーモアはそのための有力な方法である。

（注）

本稿の引用と発想は次の文献においている。記して謝意を表したい。

矢野智司：ソクラテスのダブル・バインド－意味生成の教育人間学、世識書房、1996年

『先日の四月二十九日もカントウカイを皆んなで楽しみましたよ。』

「エッ！ カントウカイ？」

『そう、藤の花を観て楽しむ観藤会ですよ。そこのペーロの藤の花付が今年はいいので、その下でイッパイ、炭火でのヤキトリもカクベツでした。』・・・！！

ことしの連休、久しぶりに厚木市の鳶尾団地24地区を訪ねたとき、自治会のI理事がニコニコしながら色々話してくれました。

ここ何年か藤の花咲きが悪かったので原因を考えると、植木屋さんがそれぞれの樹木の花芽時を考えずに一時期に手入れをすること（経済的理由）と思い至り、去年はI理事が御自分で藤を管理されたところ今年は豊かな花房が得られたとの事であった。

ヤキトリを焼いた炭火は、最近大きく成長した樹木を伐採した枝や幹を災害時に備

えて薪として保存（敷地境界沿いに二箇所に分けて積み上げてある）し、古くなったものから炭にしていくとのこと。炭は自治会の有志が、休日に敷地の東北角の空き地でドラムカンで手作りをしたものだそうです。

こここの団地では、外部環境に関して“園芸会（花を植えたり、植栽の手入れなど）”や“大工会（柵や建物などのメンテナンス）”また“季節の催し”などでほぼ毎月一回は住民が集まり作業をした後、飲み会をしたりしているようです。

四月初旬には今年も団地の“竹の子祭”で子供たちにこの敷地内にある竹林（4号棟の西側斜面）からタケノコを30本ほど掘り起こさして、皆でいろいろ料理して楽しんだとの事でしたが、現在その竹林には皮の付いたままの若竹が大小20本ほどのび

ていました。

6年前に訪ねた時には竹林の外周に柵が巡らされ、せぢがらさを感じさせられたが今は柵も無く爽やかな印象であると共に不心得者も無くなつたのかと安堵した。

1. 団地植栽再整備

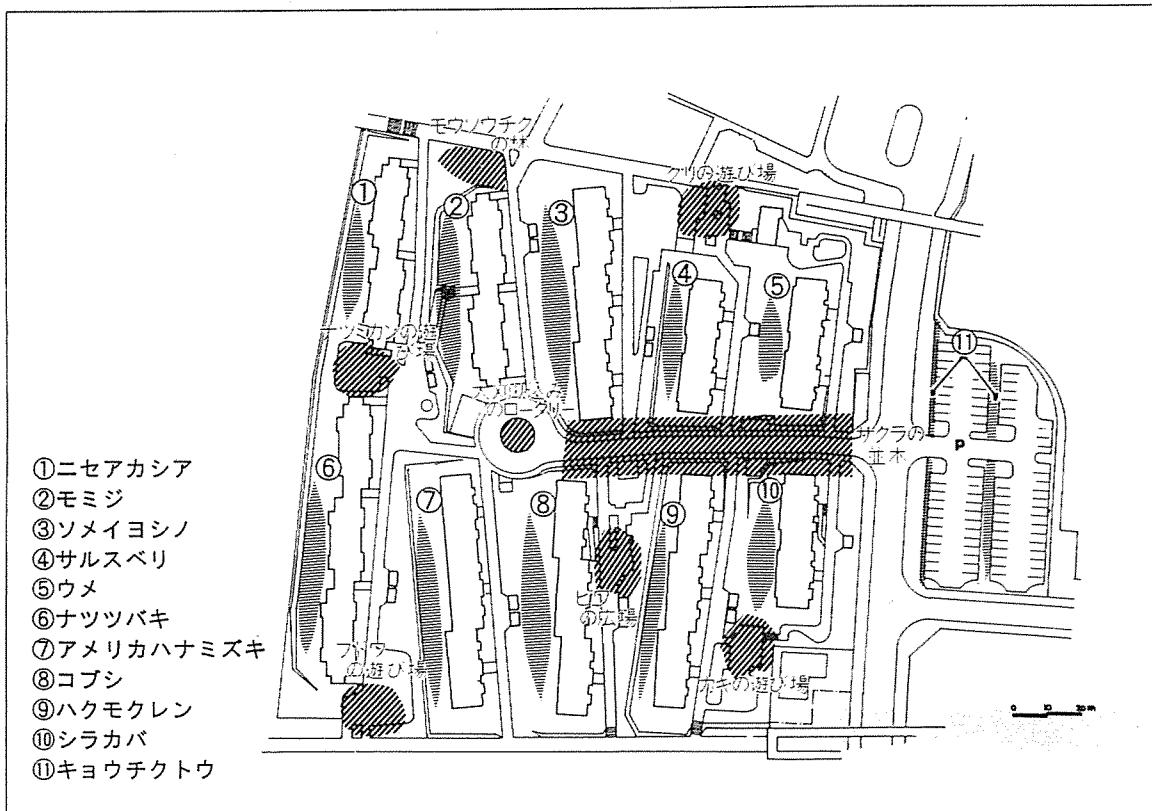
1978年2月下旬に知人の紹介で新設団地の植栽メンテナンスに関する相談を担当理事さんから受け、現地を訪ねたところ枯木ほか様々な問題点があり、そのことを自治会で述べると建築工事が遅れて植木など植えずに積み上げてあったとのことであった。

そこで春になって植栽の現況調査をし一年後の枯木補償工事の時に枯木以外の問題

点も同時に整備してもらう事を提案し実施にかかりました。

本件の鳶尾団地は公団が開発したもので、神奈川県厚木市の北部丘陵地にあり小田原本厚木駅よりバスで30分ほどかかる所に位置し、鳶尾団地全体は約8.7haあるが、当24地区はそのほぼ中央で一辺が約160mの矩形で南向斜面、北側に幹線道路が走りそこから敷地中央にクルドサック状道路があり、東西に5棟ずつ5階建の集合住宅（全250戸の3～4LDKの分譲）が建ち並ぶ。

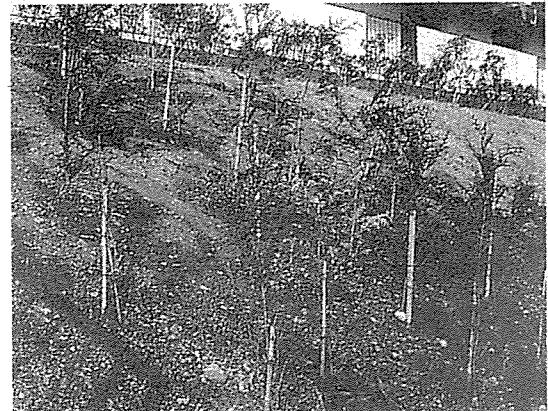
敷地内には6ヶ所の児童公園とレストスペース、北西端には管理事務所兼集会場がありまた幹線道路の北には24地区専用駐車場も設けられている。



24地区再整備案概要



竣工時、各種高木の若木が密植（植栽再整備前）



サフラの苗木が密植（植栽再整備前）

4月になっての植栽現況調査結果の主要点は、

- ・高木は若木が多く、緑のボリュウムを補うため近距離に密植。
- ・高木に枯木が多い（約20%）
- ・芝生の生育が非常に悪い。
- ・マツ、サワラなど高木の苗木（高さ約30cm）が斜面に密植。
- ・地区全体に樹木は多種多量ではあるが、デザイン的意図のないバラバラな植栽計画。

等など以上のことから樹木の成長に伴い植物同士が悪影響を及ぼし合う、それを避けるのには年々管理費が多額になるので長期的視点での改修工事の必要性を住民に説明（各住棟ごとの説明レポート作成）し、

改修案の作成が決まった。

改修案の作成にあたっては住民の皆さんに植栽や外部環境に興味を持ってもらう為に、自分の住棟周辺と全体を歩き回って、好きな所、嫌なところ、欲しいもの等アンケートをおこなった。

夏前には改修計画案がまとまり自治会で承認を受けました内容の要旨は、

- ・枯木・苗木はすべて取り除く。
 - ・過密植栽木は間引いて粗植地へ移植。
 - ・芝生など不良ヶ所は修正。
 - ・デザイン意図に応じて新・移植する。
- a. 各住棟ごと南側に特徴ある樹種を複数植え住民に季節と親しみと認識しやすさを感じさせる。（1号棟：ニセアカシヤ 2



鳶尾団地24地区全景1981年



鳶尾団地24地区全景 1998年5月

植栽の変化
植栽再整備前



1号棟南 1978年3月

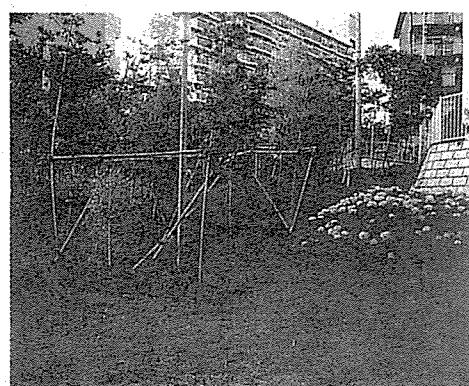


竹林 1978年3月

改修後



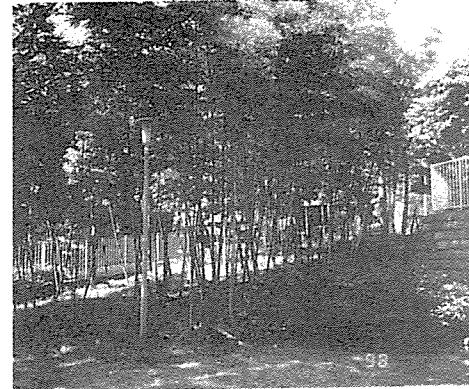
1号棟南 1981年7月



竹林 1981年7月



1号棟南 1998年5月



竹林 1998年

号棟；モミジ・・・)

b. 同様に各児童公園には異なる果樹を植える。（1号棟東；ナツミカン 6号棟東；ブドウ・・・）

c. 中央ロータリーは様々な灌木類を植え、四季の花咲く大刈込みとする。

d. 中央導入路は既存のサクラに補植してサクラ並木とする。

e. 4号棟の西側斜面にモウソウチクの竹林を新設して和風の落ち着いた風情と春の竹の子を楽しむ。（住民アンケートから採用）などこれらの内容を、枯木補償工事費

を算定しその工事費内で振替可能な整備案として作成した。

この整備案を持って78年の夏は自治会の理事さん達と共に公団側と折衝を始めたが、当初は『この団地は他と比較して、高木数や植栽工事金額が多く優良な事例です。』

『そのような改修整備工事は、前例がない。』とニベも無かつたが、理事さん達のねばり強い交渉の結果、一部修正されたがほぼ計画案どおりに実施されました。

2. コミュニティの形成

「…植栽管理費が高価になりますよ！」 「外部環境が荒れると資産価値が下がるでしょうね。」などの会話で始まったこのプロジェクトですが、これらの経過の中で初年度より住民達が月に一度全員で雑草採りをしたり、各住棟ごと植栽責任者を決め自棟周辺をチェック、随時水撒きなどもし始め皆で美しい環境を維持することの大切さを実践されています。

またこの整備計画がきっかけで建物やガス、水道、塗装などに関する資料を集めたり業者に問い合わせを行い将来計画を対応された。

ちょうど10年目の1987年には24地区の自治管理組合が住民のためのコミュニティ・ガイドブック「美しくあるため」をカラー刷りで美しく自費出版し共同生活をする上での協定や規約の他にタイルやトイレ、植栽のメンテナンスなど様々な内容が載っていますが住民である大学の先生や建築家が協力されたとのこと、この本も20年目の今年の末には一部規約などが変更されるので新たに改訂されるそうです。住民の中には様々な職業や経験をコミュニティ活動で活かしているようですが、近年、定年を迎える自由な時間を得られて活躍される人も増えつつあるとのこと。

植栽の年間管理費は当初200万円を計上し、13年後の92年には230万円で高木類が大きくなってきたのでそろそろ伐採が必要と考えられた段階であったものが、本年の98年には現実に幹の直径30cmほどの高木がすでに数本伐採されていて年間経費は350万円にもなっている。

現在メンテナンスの大きな議題として屋根の防水工事があるが、工事ついでに太陽光発電のソーラーパネル設置も検討されていてそれを裏付ける準備金も億単位で留保されている。

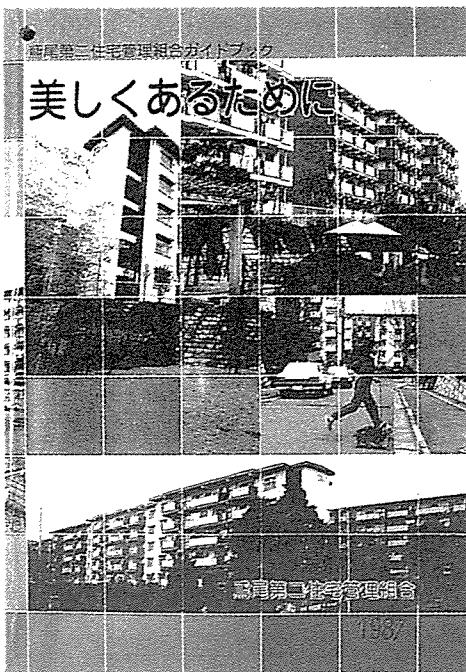
今回訪れて樹木が一回り大きくなったのと、道路舗装やベンチなどが劣化してきたことが目立ったがいつ行っても気持ち良い所である。

このプロジェクトは新設団地住民が自発的に主体となってデザイナー（設計家）を動かし、独自に作成した資料及び再整備案によって公団と交渉し再整備工事費“ゼロ”の美しい環境を得て、且つコミュニティ活性化のきっかけを創り上げた事例であり、その後の状況報告です。

今後も末永く付き合って、機会があれば30年目、40年目の報告をとも考えております。



各住棟住民への説明レポート



24地区管理組合の自主出版ガイドブック

市民参加によるみちのデザイン

松村 みち子
MATSUMURA MICHIKO
タウンクリエイター

1. 道路計画にも市民参加の手法を採用

市民参加で公共事業を進めようという動きが、少しずつではあるが広がってきている。みちづくりも例外ではない。平成10年度から新しい道路整備5箇年計画がスタートしたが、この計画を策定する段階においてもP.I.（パブリック・インボルブメント＝国民参加）方式という市民参加の手法が採用された。

P.I.方式とは、計画の策定や意志決定の段階で市民が参加する機会を確立する方式のこと、1991年に制定されたアメリカの総合陸上輸送効率化法（I.S.T.E.A.）の中でも採用された市民参加の手法である。試行錯誤ながらも、広く意見・意思を調査する時間を確保し、かつ策定の過程を知る機会を設けるなどの工夫をしている。

筆者は幸い「21世紀のみちを考える委員会」とそれに続く「21世紀の生活とみちを考える委員会」において、起草の段階から計画策定作業に携わることができたので、その中で感じたことを述べたい。

2. スケールの大きな市民参加

市民参加というと、一般的にはそこの地域に住んでいる地域住民が対象になるのであるが、パブリック・インボルブメントでは地域外の住民も参加の対象に含まれる。

みちにはいろいろなタイプがあり、たとえば無用な通過交通のない住区内街路と、通過交通の多い幹線道路とではみちの使われ方も異なる。しかしながらみちの場合は利用者の居住地を狭い地域に限定するのはあまり現実的ではないし、広範囲な市民の意見を聞くに越したことはない。必然的にスケールの大きな市民参加とならざるをえない。

欧米のパブリック・インボルブメントでは、地域に住んでいる住民のみならず、地域外の利用者や道路に関するすべての人々が参加している。それが本来のP.I.方式であり、今度の計画では、そのことを意識した手法を取った。

結果的には、これまでの道路計画とはスケールの違う13万人という国民参加と、2年という歳月をかけての建議の原案づくりという、それなりに大きな成果が得られたものであった。

国民のみちづくりに対するニーズを把握するために発表した「キックオフ・レポート」では、単なるアンケート方式にせず、国民へ問いかける内容のレポートとした。回答も全部答えるもいいし、一番重要と思うテーマを選んでもいい。中には従来の建

設省が相当嫌がったであろう項目も選択肢にして盛り込んだ。最長意見が1200字の用紙に800枚を超えるレポートだったことには正直驚かされた。意見を寄せた人の数は35,000人を超え、意見の数は113,000件を超えた。年齢層も8歳から90歳までと幅広く、各界各層からの参加がみられた。

道路計画の策定スケジュールの制約もあり、公募期間はわずか2カ月半であった。にもかかわらず幅広い年齢層の方から多くの意見が寄せられたのは、さまざまな媒体を通じてPRに務めたからだろう。「キックオフ・レポート」のお知らせは、29府県の広報誌・2,579市町村の広報誌に掲載され、新聞では全国の26紙で記事として掲載されると同時に、全国の56紙でPRした。テレビ・ラジオでは地方局を含めテレビ20番組、ラジオ17番組が紹介した。道の駅や鉄道の駅、図書館、役場などにポスターも掲示した。ポスターのデザインは道路や街並みの図柄ではなく、大きなまねき猫のイラストとし、「ご意見プリーズ」という文字を入れた。その辺りにも建設省のこれまでとは違う柔軟かつ前向きな姿勢を感じることができた。

道路整備5箇年計画は過去1回策定されたが、インターネットのホームページを開設して意見を公募したのも、今回の新しい道路計画が初めてだろう。

「キックオフ・レポート」は全国の自治体、大学や高専、経済団体、道路利用者、社会福祉団体、有識者の方々などに53万部を配布した。道路や地域づくりをテーマにした地方懇談会はのべ63回、シンポジウムはのべ21回開催し、その結果は35紙の新聞紙上で紹介された。

公募意見のとりまとめには4カ月かけ、その内容を分析して「ボイス・レポート」という形で公表した。これらの声を活かしながら、新たな道路計画の基本的考え方をまとめた「中間とりまとめ」を公表。もう一度国民に問いかけるという手順を踏み、「建議（道路政策変革への提言へより高い社会的価値をめざして～）」をまとめた。

「キックオフ・レポート」は道路として初めてのマーケットリサーチとも評され、「建議」のとりまとめに至るまでのプロセスはこれまでにないものであった。何よりも評価できることは、全体のスケジュールや審議経過を明らかにしつつ国民と何度もキャッチボールをしながら、建議の原案づくりまで漕ぎ着けたことである。

余談になるが、委員会は時に深夜にまで

及び、合宿も2回。自主的な勉強会も行った。シンポジウムや懇談会に参加するために、筆者も含め委員は全国各地を回った。

そういう意味でも新たな道路計画策定までのプロセスは、画期的であった。

3. 市民参加の留意点

市民参加による公共デザインを考える前に、どんな方式で市民参加をすれば効果的かを考えたい。

市民参加の方法として、①代表参加、②不特定多数の参加、③特定多数の参加の3つがあげられる。

多いのが有識者や各団体の役職者の参加による代表参加方式である。この方式の問題点は、団体の役職者が当て職であることが多く、必ずしもその団体の公式見解を述べているわけではない、ということだ。町会や自治会長などの役職者がコミュニティの意見の代表とも言えない。何かの検討をしている途中に、役職者が交替してしまうこともしばしば起きる。

不特定多数の参加方式としては、インターネットの活用やワークショップ方式などがある。

市民のニーズをつかむ方法としてアンケート調査がポピュラーに行われているが、無記名で匿名性のアンケートに、責任を持つて回答を寄せる人がどれだけいるか疑問である。アンケート調査では自分の意見がどの程度、政策なり計画（デザイン）に反映されるのか、されないとしたら何故なのかがはっきりしない。

ワークショップは参加者が一緒になって討議したり、現場を見たり、提案をまとめたりする作業を行う集まりのことだ、市民参加のまちづくりにおいて大きな成果を収めてきた。ワークショップによって市民・行政・企業の間に良いコミュニケーションが生まれ、優れた内容の提案がいくつも得られている。

これからは特定多数の参加方式が大切になってくる。参加者が主体的に参加し、学習しながら合意形成できるプロセスを踏むよう留意したい。

このような観点から、みちづくりにおけるデザインについて考えてみたい。

4. 市民参加によるみちのデザイン

学習しながらデザインの合意形成をする手法としては、集団ヒアリング、オリエンテーリング、アイデア公募、デザインコンペ&展示会、デザインゲーム、現場シミュレーションなどがある。

集団ヒアリングは、潜在的に持っているニーズを探るには有効な手法である。このことによって参加者は自分とは異なる意見や違う感覚があることを知る。あるいは自分が気づかなかつたニーズを発見する。

オリエンテーリングは、参加者同士が知り合う良いチャンスとなる。

アイデアの公募は、アンケート調査より自発性があり効果がある。専門家によるデザインコンペでも、オルタナティブな案との比較検討ができるし、シンポジウムや展示会などと組み合わせると有効である。

デザインゲームは、グループで討議や作業をしながら対象物のデザインをしていく方法で、アメリカの建築家ヘンリー・サンフランシスコさんが発案し、広めた。あらかじめ具体案や意見を記入したカードを30枚ほど用意しておいて進めるので、短時間に集団で創造していく作業に効果がある。

またどんなに良いアイデアでも現場でなければ気づかない問題があり、現場で確認していくことは重要である。

ただしこれらはあくまでも良いデザインのものを創り出す手段であって、目的ではない。最終的にはできあがったものによって評価される。

さて国の道路計画にP.I方式が採用されたとき、「キックオフ・レポート」の資料編に「高知県の女性グループによる道づくり」が市民参加のみちづくりの事例として紹介された。これは橋本大二郎高知県知事の発案で1994年10月にスタートした「あたたかな道づくり」検討会（女性たちのロードプラン）のことである。検討メンバーは女性ばかり8名で、筆者が座長を務める。

計画の段階から完成まで、行政と一緒に道路を作り上げていく取り組みであるが、市民参加のひと言では片づけられない。道路の利用者すなわちエンドユーザーの視点でみちづくりへの提案をし、それを形にしていく。したがって実際に施工できる箇所を選定し、初年度は景観の検討やみちづくりへの提言書を作成した。

知事を交えてのディスカッション（写真①）、現地踏査（同②）、ワークショップによる検討（同③）、1/100の模型によるデザインの検討（同④、⑤）を経て、知事に提言書を提出した。デザインの基本コンセプトは「シンプル イズ ベスト」、キャッチコピーは「卵の割れない道づくり」にした。デコボコや段差を少なくし、人にやさしい道に、という思いが込められている。なお提言書の内容について行政は

ノータッチである。また検討会で決まったことは全部マスコミで公開し、地元テレビを通じてのPRも行った（同⑥）。

1995年12月には、現地で提案に基づいた試験施工を行い、舗装材やボラードの色・材質の検討、ベビーカーや車イスを使って段差やデコボコの具合などを検討した（同⑦）。現場での確認作業である。

1997年2月には現地にて工事の進捗状況を観察（同⑧）、その後照明灯と舗装材に使うレンガを選定した（同⑨）。公共事業である以上、予算との兼ね合いがあり、最終的な決定権は行政にあるのだが、ここまで委員に関与させたのは、計画当初から

の行政担当者の熱意の賜物である。

筆者は高知に行くたびに気になって現場を訪問しているが、どうやら7月末には工事が完了しそうである。写真⑩は信号機と照明灯の共架柱で、委員会の提言がほぼ活かされた形で工事が進められている。

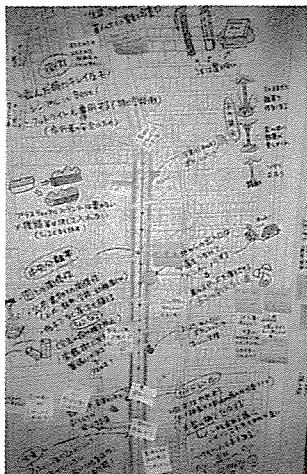
ただ、どんなに素晴らしいデザインで、人にやさしい道ができたにしても、そこには至るプロセスや背景の考え方が理解されないと「あたたかな道」にはならないし、美しく維持管理されていかないだろう。豊かな地域コミュニティをどのように作り上げていくかが、これから問われている。



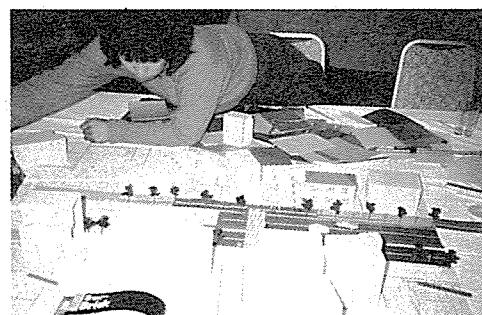
写真①



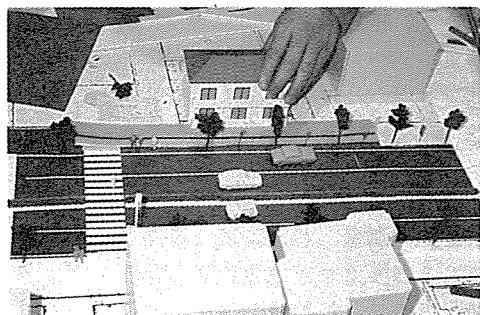
写真②



写真③



写真④



写真⑤



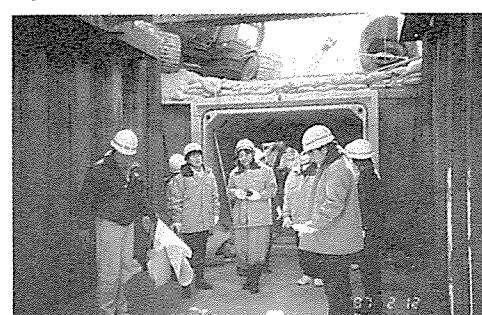
写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



写真⑩

情報公開と平等な 参加機会確保

作山 康
SAKUYAMA YASUSHI
株式会社都市環境研究所

1. はじめに

居住地の都市において、住民参加型まちづくりの行政サイドからの参画という立場と、市民委員という市民サイドの立場でまちづくりに参加した中で気づいた点を述べようと思う。

一般に自分が住んでいるまちのプランニングやコンサルティングはやりにくいという意見もあるが、そのまちを熟知しているのであるから、ホームドクターとして当然処置の方法や処方箋は出しやすく、土地のプランナーが参加できるメリットは大きい。なお、今回の経験はいずれも事業ものや地区レベルの計画づくりではなく、比較的広範囲なマスター・プラン的性格のものにおける住民参加である。(地区レベルや事業レベルであれば、多少参加方法の選択幅が異なる)

2. 住民参加の方法と都市の熟度

住民参加のまちづくりがブームではなくこれから当たり前になってくる時代にあって、住民や行政の意識レベルや推進体制に適した住民参加のあり方を選定することが重要である。

一般に住民参加は、①参加の方法、②参加の時期、③参加の対象、④参加の程度について整理できるが、単純に参加時期が早いから参加回数が多いからよいというわけではない(機会を増やすことは悪いこと

はないが、機会を増やした分意見の反映方法を十分考えないと誤解を生みかねない)。実際、行政の受け止め側の体制が出来ていない段階で、ワークショップや懇談会を頻繁に実施したもの、住民意見が何ら反映されていないと住民委員達が公聴会で不満を訴えている都市もある。また、理想的な参加システムを用意しても、運用が不十分だったり推進体制が不備だと空振りに終わることも多い。住民意識が希薄な場合などは、意見が少なく(意見を出すには情報の蓄積が必要であるが市民に情報が公開されていない多くの都市がこのパターンである)、結果として、まずたたき台を行政に示すことになり、それを受け入れるかどうかを住民が判断するといった、旧来からの「御上」と「住民」の対立関係が継続する。

つまり参加機会を増やし、出来るだけ早い時期に実践し、多くの人が参加できることが理想ではあるが、それには同時に推進体制の確立が不可欠なのである。

一方、経験不足や推進体制の問題等から多くの自治体が住民参加に消極的で、説明会やアンケート等で終えているのは残念でならない。不十分な体制でも知恵を出せば住民が納得できる参加方法はいろいろあるはずである。

また、住民参加経験が少ない都市の多くの場合、住民と行政の信頼関係づくりがまず必要であり、そのためにはまちづくりの

都市マスター・プラン策定に関する住民参加のメニュー

	全体方針への住民参加	地域別構想への住民参加
1. 準備、現況課題の把握段階	①アンケートによる意見聴取 【全市民対象、府内職員、既存意識調査活用】 ②有識者、団体ヒアリング ③広報等での説明	1) 地域別住民アンケート 2) 住民によるカルテ作成
2. 素案(たたき台)の作成段階	④情報公開・相談窓口の設置 (まちづくりサロン) ⑤策定委員会で作成 ⑥策定委員の公募 ⑦策定委員に住民代表を入れる ⑧策定委員会の外部に住民団体、住民代表、有権者等の懇談会を位置づける。	3) 地域毎の情報公開・相談窓口 4) 地域別懇談会・協議会と代表者懇談会・協議会 5) 住民をえたワークショップ形式での素案づくり 6) ニュースによる策定過程報告 7) 公募方式による地域別構想策定委員の選出
3. 素案提示段階	⑨広報での素案提示 ⑩アンケートによる素案に関する意見収集 ⑪パンフレット配布によるたたき台の提示と意見の収集	8) 地域別説明会 9) 市民提案セミナー 10) 通信講座 11) パンフレット等による素案の提示
4. 原案作成・決定段階	⑫市町村審議会の議を経る ⑬原案のパンフレット配布による市民への周知 ⑭広報による提示 ⑮地元説明会・懇談会 ⑯公聴会 ⑰縦覧	12) 住民による審査機構 13) 地域別説明会

決定手続きの適正さを認識してもらうこと、そのために必要な情報提供を行うことに力を注ぐべきである。これは不信感や無関心をなくす秘訣であり、その重要性は住民参加経験の大小に関わらない。

住民と共に知恵を出し合い築き上げるには、先進都市の一部のように行政や住民の意識レベルの高さや経験の豊富さが基盤にある場合が多く、あまり目標を高く持ち過ぎると、がっかりさせられる結果になりかねない。一般に住民参加を密に行うと反比例してマスタープランの計画密度が粗になると言われ、密の住民参加実績や意見を活かして、創造的建設的計画づくりに反映する技術開発や方法論の確立が、今後、行政やプランナーに求められている。(一部では既に見出しているところもあると思うが・・・)。

3. プランナーの立場から

居住地の都市マスタープラン策定にプランナーとして参加し、住民参加型の経験がほとんどない中で、これを契機に積極的に取り組みたいとの担当課熱意もあり、いくつかの住民参加システムを試みた。策定委員会への市民委員参加、各種市民団体懇談会、地域別住民懇談会(町会推薦、公募方式、モニター方式)、広報による素案提示と市民意見募集、公聴会(予定)、概要版全戸配布(予定)等である。コミュニティ協議会等の地元組織もなく、町会が依然地元コミュニティ形成の中心であるという特性を認識することからはじまる。このため旧住民を中心とする町会がベースとなり、新住民あるいは若年増や主婦、女性の参加対応のためには公募やモニター方式を導入した。残念ながら、公募に応募はなかったが、今後経験を積めば公募は有力な手段と考えられる。公募の場合、特定団体などの応募があるので危惧もあるが、多様な価値観を持つ市民の会合の中にあって、誤った方向にはなかなか行かないで心配は不要である。

各種市民団体懇談会は、特定分野で問題意識を持っている市民の意見の反映の場を用意するということと、人材探しの意味も持っていた。

モニター方式は、双方向の情報伝達手段ではないものの、関心のある市民、学生、主婦・女性の声を聞く手段として有力であることが解った。一般にアンケートも含めて一方通行の情報伝達手段は、顔が見えない過激な意見になりやすく、しかも少ない情報や偏った情報の中で判断されることが多い。双方向の伝達により、いろいろな

人々の意見や価値観の違いにより、また判断材料となる情報の提供により、自分の意見が変わっていくことを認識してもらうことが住民参加では必要であり、そのため、できるだけ face to face の懇談会等が有効である。ヘンリー・サノフ氏は「デザインゲームなど住民参加の重要な意味として、「各々の意見が通ったかどうかではなく、意志決定に何らかの形で各住民が関わったことが重要なのである」と言っていたのが思い出される。

さて、住民懇談会では常に事前に資料配付して情報を提供した上で、事前アンケートや事後の意見書など、発言時間の制約をカバーし、実現不可能な意見やテーマが違う意見などについては、意見の整理と意見を反映できない理由の説明を出来るだけ行った。じつはこの住民意見のうち反映できるものとできないものの理由の説明が、住民は最も求めているのであり、この面倒な作業が重要なのである。懇談会メンバーは複数の会合を重ねるうちに、行政や第3者的立場であるプランナーとの信頼関係がある程度形成されるが、顔の見えない一般住民には、笑顔の見えない文書や図面だけで判断される。故に、どれだけ資料に思いやりがこもった内容のものとなるかが重要となる。懇談会参加者の意見でも、「自分たちは理解したが、それを町会に説明することは困難であり、他住民に対する行政側の平等な情報提供を行って欲しい」との声が多く聞かれた。

また、当たり前ではあるが、どんな密の住民参加方法を実施しても、最終的にそれをとりまとめる行政とプランナーの意気込みと技術が影響するのは言うまでもない。まちづくりは人の縁である所以である。

4. 市民委員の立場から

河川法が改正されて、河川整備計画も住民参加型の計画づくりが法的に位置づけられるようになった。但し、都市計画と若干異なり、治水という行政責任が強い分、あくまで行政コントロール下にある参加システムである。

荒川下流では、この法律改正に先駆けて、国は9つの沿川自治体との協議会によって「荒川将来像計画」を策定し、その案を縦覧にかけ、意見書に基づき修正を図った。河川行政では画期的な住民参加の戸を開いた。その後、河川敷利用など荒川将来像計画の実現にあたって、沿川住民の参加機会として、自治体単位に「荒川市民会議(名称は各単位毎に異なる)」が発足され、河川敷の活用や勉強会が実施されてい

ワークショップと参加のデザイン

松井 郁夫

MATSUI IKUO

(有)松井郁夫建築設計事務所

る。この市民会議は、法改正に位置づけられた住民参加組織ではなく、任意の組織で荒川下流工事事務所が主催で、窓口は自治体となる。当該市では市民委員は荒川に対する思いについての作文による審査で選定されることとなったが、結果として全員が採用された。この意気込みであるから植物や生態、歴史、その他市民活動を実施している他市民委員の知識や情報量の豊富さには驚かされる。国の先進的取り組みや柔軟性はともかく、窓口の自治体がシステムに対応できず、市（行政委員）自ら「質疑応答」の従来の進め方に陥り、円卓会議による意見の相乗効果のメリットが失われ、公平な立場での建設的な市民委員の意見が理不尽な理由で却下されるのをみると、システムがよくても運用の問題だと勉強させられた。

委員の意見が活発になると、年数回の会合では議論が足りず、分科会や勉強会の提案がなされるが、（市）事務局に却下され、任意の会合として市民委員が、会合前の時間や別の日に集まり勉強会を開催することとなった。できれば、オンライン化された中で分科会等をしたかったのだが・・・。

これまでに体験した何度かのワークショップで、決まって寄せられる質問があります。それは、ワークショップでの「参加者の役割」についてであり「参加の手法」としてのワークショップの使い方についてです。質問者の多くは、ワークショップについての経験が浅いか、もしくは懐疑的な人達です。

私も日頃は、おもに木造住宅を手がける一設計者に過ぎないのですが、ワークショップ開催時には、プログラムを立てたり、進行役をつとめたりすることが多いので、どうしても質問を受ける側に立ってしまいます。

冒頭の質問については、しかるべき人に答えてもらいたいのですが、まだまだワークショップ人口が足りないと見て、いつもお鉢が回ってくるようです。

そこで、私の少ない事例「やしきもり緑地」を参考に、いくつかの質問に答える形式でお話を進めたいと思います。

はじまりの杞憂

東京都中野区の小さな緑地「やしきもり」をワークショップで地元の人達と造った時の出来事です。

ワークショップ開催前なのに、住民参加

上記のようなことは、発展途上の自治体ではよくあることではあり、今後経験を積めば円滑に機能するであろうと期待している。市民委員の立場になっても気づくのは、住民参加を積極的に推進する場合、行政の受け入れ態勢や推進体制をしっかりとないと新たな火種を生み、せっかくの協働体制が無意味になりかねない、ということである。

また、住民参加でよく議論となる「特定の人による協議」について、代表者で参加しているわけでもなく（多くの場合、市民代表に位置づけるのは難しい）、問題意識を持っている住民とはいえ一部の住民でしかないことに配慮すると、議論の内容を情報公開して、適正な手続きを知らせること、そして、それに対して他住民が意見をだせる仕組みをつくることが望ましい。現在、この市民会議では、建設省が交流プラザで議事概要の閲覧を可能としているが、各自治体でも市庁舎や分庁舎等での閲覧やインターネット（9つの市民会議の全体会議議事録はインターネットで閲覧可能）等の活用による情報公開・収集が期待される。

と聞いて身構える、ワークショップ未経験の区の職員とのやり取りの中から。

Q：ワークショップでは、白紙の段階から住民を集めることですが、そんな事をしたら、住民のエゴイステックな意見に振り回されて混乱するのではないかでしょうか。まず、たたき台を用意して地元説明会を開いてはどうですか？

A：まず意見を聞くという姿勢が大切です。最初にたたき台を提示するという従来のやり方は、住民の創造力に蓋を掛けることになります。白紙の段階から、たたき台をつくる根拠となる要望を聞くことから始めるほうが、より民主的ではないでしょうか。

さらに別の職員から

Q：この地区には、大変口うるさい人が数名います。毎回、いろいろな会合に出て来て、意見を言いますが、あまり建設的でなく、声が大きいばかりで会を混乱させます。そんな人が今回のワークショップに参加しても大丈夫でしょうか？

こちらから人選して参加者を集めてはどうでしょうか？

A：ワークショップは、公開の場です。来

る人を拒みません。原則として「公開」「平等」「無非難」は大切な基本的ルールといえます。いろんな人が来ますが、意見が偏らないように工夫されています。

例えば、「やしきもり」では、まず自己紹介ではなく「他己紹介」をしました。これは、「大きな声の人」を牽制するためです。隣の人に自分の紹介をして、参加者のみなさんには、隣の人が紹介する方が、短時間にみんなが知り合いになれまし、自分勝手な意見を言う事も控えます。また、声の大きい人も小さい人も平等に意見を集める工夫として、ポストイットカードを使う方法があります。口頭でしゃべるよりも、意見を文章にして書いてもらうことによって、自分の意見の客観性を確かめられます。書いたものも残りますから無責任な意見は回避されます。

人選については、あらかじめ人選することによって、かえって自発的な意見の持ち主を失うことになります。行政の方の声のかけやすい人達は、各種団体の長であったり、行政に協力的な人達でしょうが、その人達が、はたして地域を代表する意見を持っているでしょうか。

ワークショップの集まりの性格上、自由闊達な意見が大切です。自発的に集まった人達は、多くの建設的な意見を持っています。そういう人達を集めるには、オープンな公募にした方がよいと考えます。

プログラムの工夫

「やしきもり緑地」は、中野では初めて（1993年時点）のワークショップだったのと、以上のようなやり取りがありました。その後6回のワークショップを開催して緑地はオープンしました。振り返ると、当初の区の職員の方の心配をよそに、実際に楽しい集まりだったといえます。

Q：ワークショップを開く時の人集めは、どうすれば良いのでしょうか。どうしたら、関心のある人が集まってくれるでしょうか？

A：「やしきもり」でも一回目から参加者がどれくらいになるのか心配でしたが、地域ニュースやなげ込みしたチラシを見て約30名が集まりました。

投げ込みのチラシは有効です。現地の周辺にくまなく投げ込みます。

ただし、参加者の関心はワークショップのテーマが、その地域でどのくらい話題になっているのかで変わることでしょう。

土壤のないところに花は咲かないといわれますが、関心のないところで成果は望めません。

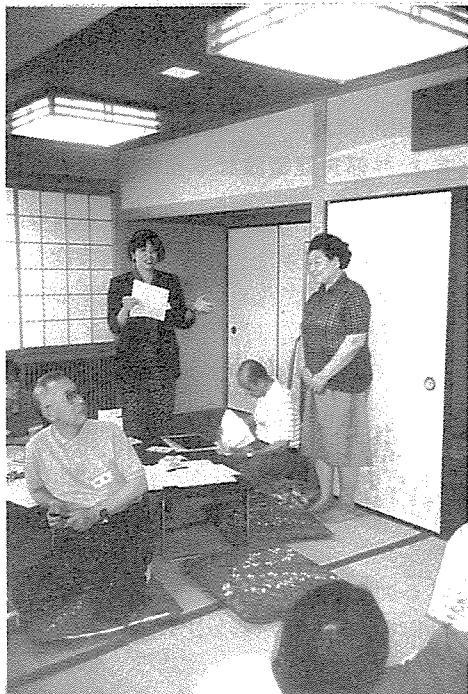
Q：集まった人たちが、同じテーブルに付かず、バラバラな意見を言い出すことはないですか？

A：参加者が共通の認識を持つためには、まず現地に立つことです。最初のうちに必



◆他己紹介

隣の人に自分を紹介してみんなに紹介してもらいます。隣の人と仲良くなれて、短時間に紹介がまわります。



◆カードを使ったディスカッション

「都市とみどり」というテーマで、老若男女、意見を交換しました。カードはかたよりのないようにいろんな意見がかかるています。



◆模型づくりのための目標をたてます。
ここでもカードを使います。目標をたてたら、手法
を選んで、模型を作ります。

ず現地をみんなで見るようになります。

現地の特徴をみんなで読み込む工夫を「ネイチャーゲーム」などで行い、そこで問題になっている事柄を理解してもらえば、論点がずれる事を防げるでしょう。

Q：話し合いのテーマが難しがれたり、多くの意見が出て、収集が困難にはなりませんか？

A：どんなに難しいテーマでも、工夫次第で建設的な意見は、集める事が出来ます。

「やしきもり」では「都市のみどり」というテーマで「カードを使ったディスカッション」をしました。参加者の中には小学校の高学年の子もいましたが、予め様々な意見を書いたカードから自分の共感するカードを取り出して、活発に意見を交わす事が出来ました。

また、ポストイットカードがここでも活躍します。出された意見は「KJ法」で整理します。参加者の前で整理するのは慣れない大変ですが、意見の修練には良い方法です。

二回目には、みんなの望みを「模型」で表現しました。グループに分かれて相談しながら作業したので、意見はグループごとに修練してゆきます。

「グループ分け」も意見収集には便利な方法です。

ファシリテーター・参加者・デザイナーの役割

ワークショップも回を重ねるごとに各自の役割が問われてきます。特に、成果品をまとめる頃には、各自の意見の積み上げが大切で、後戻りは出来ません。

Q：参加者の意見を形にする事が、大変ではないでしょうか。誰がどのようにするのでしょうか？



◆旗立てゲーム
たたき台になった模型に、赤い旗は反対意見、白い旗は賛成意見、みんなでたたきます。

A：「やしきもり」での私の立場は、毎回のワークショップの進行役（ファシリテーター）でした。プログラムの立案や参加者の意見の整理が役目です。デザインは区から委託された造園事務所が担当しました。通常ワークショップでは、デザイナーと進行役は役割を分担して作業します。

実際に、「やしきもり」では「参加者」がグループに分かれて模型を作りました。さらに、その模型のいいところを積み上げるように「デザイナー」が、たたき台の模型を作りました。そのたたき台を「旗立てゲーム」で「参加者」がたたきます。

「ファシリテーター」は、みんなの意見が活発に出るよう促しながら、意見の積み上げに努めます。決して誘導をしてはいけません。問題が修練してゆくまで待つのです。

Q：通常完成した施設は、担当の管理者に委ねられますが、ワークショップでつくれられた施設の「管理運営」も、住民参加で出来るのですか？

A：それは可能です。

「やしきもり」では完成後の管理運営について、4回目のワークショップで既に検討しておきました。そこで話された内容は、開園のイベントや楽しい季節ごとのイベントばかりでなく、日常的な清掃についても地元の人々が行う事になりました。自分達で作った緑地は自分達で世話しようというわけで「やしきもりを世話する会」が出来て、月一回の清掃をしています。もちろん区と役割分担し、保守点検は区にお願いしています。

ワークショップの効果として、このような、自発的な管理運営につながる事例は多いようです。

Q：ワークショップでのデザイナーの役割はどうなるのでしょうか。参加者の意見を聞いてばかりで、本当に腕を振るう事が出来るのでしょうか？

A：この手の質問は、デザイナーの方から良く聞かれます。ワークショップでは、デザインに対しての認識から違うのではないか、というご心配であろうと思いますが、参加者の意見が様々で、積み上げる事が大変であっても、デザイナーの仕事はたくさんあります。

むしろデザイナーは、参加者から頂いた多くの未知数を、デザイナーが持っている方程式やボキャブラリーを駆使して回答を出すという、ダイナミックでスリリングな体験が出来ます。今までになく、ワクワクと腕が奮える事が出来るでしょう。

以上、質疑形式のお話は終わります。

私の経験では、別の機会でしたが、大変貴重な体験をさせて頂きました。

それは、「生協いいの診療所」という建物の

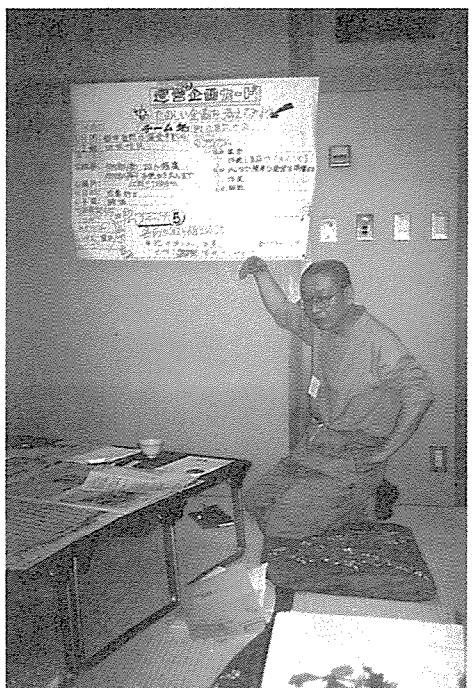
建設に関わるワークショップに、デザイナーとして参加したおりのことです。

白紙の段階から積み上げた数回のワークショップの後、参加者のみなさんの意見をもとに描いた図面を持参したところ、会場から拍手が起きたのです。

自分の書いた図面が参加者から拍手で迎えられたのです。なんてデザイナー冥利に尽きる出来事でしょうか。それ以来私が、ワークショップの虜になったのは言うまでもありません。

これまでのワークショップの体験から学んだ事は、ワークショップでのデザイナーの役割は、参加者の人たちの創意をうながし、成果をつくり出すプロセスを共有して、真にみんなが創造したと実感出来る形を手助けする事であろうということです。それが、これから求められるデザイナーの姿であり、ワークショップを通して、参加者とともに協働できるデザイナーこそが、今、必要とされているのではないでしょうか。

◆世話をする会のお花畠
掃除ばかりではなくお花も
もらえてみんなで世話
します。



◆運営を語る参加者
一に作業二にそうじ、とにかくそうじをやることになりました。みんなで決めたことですから、行政は大よろこび？

◆生協いいの診療所
みんなで考えた建物はどこかあたたかな、寄り合
い所帯のような空気が流れています。

ブロック例会レポート

■関東ブロック

中井川 正道

NAKAIGAWA MASAMICHI

関東ブロック幹事

㈱GK設計

【例会担当】

菰田 朋子

KOMODA TOMOKO

関東ブロック運営委員

アイエルピー(株)

4月例会報告

「歩行環境のデザイン」

～視覚障害者誘導用ブロックから考える

□プログラム

日時 平成10年4月25日(土)

13:30~16:30

場所 新宿 日本設計

コメンテーター

・池田 純氏(ながのパラ・ボラの会)

・高宮 進氏(建設省土木研究所道路部)

・寺崎正英氏

(東京都福祉局地域福祉推進課)

・吉田慎悟氏(色彩計画家／会員)

コーディネーター

・八木健一氏(八木造景研究所代表／会員)

参加人数

43名

□例会主旨

関東ブロックでは、より豊かな歩行環境実現のためのデザインの在り方を追求しております。今回は、ブロックレター26号にて「視覚障害者誘導用ブロックの行方」という記事に対し、会員の方々から多くのご意見を頂きました。

改めて、多様な視覚障害者誘導用ブロックが氾濫している現状を再確認する必要があると判断し、4月の例会で取り上げた次第です。

□例会内容 発表 記録からの抜粋

高宮氏

「視覚障害者の特徴と、視覚障害者誘導用ブロック」

土木研究所調査研究より

<情報提供、ツールの必要性>

視覚障害者は、目的地に到達するため、事前に目的の施設や知人から情報を収集します。

<音環境の重要性>

目的地に向かうときに、どこまできたのかを確認するかというと、実はいちばん多いのが商店の音、匂い。これは何かというと、パチンコ屋さんの音、それからラーメン屋さんの匂い。それを感じて、「ああ、自分はここまできた」と。

寺崎氏

「福祉のまちづくりから見た視覚障害者誘導用ブロック」

<行政(発注)・設計から監理の一貫性>

現場を預かるセクションの人達に対して研修をしている。また、ブロックに対する統一仕様の必要性を国に要望している。通産省JIS化では、色は留保されている。

池田氏

「オリンピック・パラリンピックが長野に残したもの☆視覚障害者の立場から」

「ながのパラ・ボラ」の会で福祉マップ作成時に、長野駅前でアンケート調査をしたところ、50%以上が視覚障害者誘導用ブロックが何のために敷設されているのかわからなかった。

<街並み点検>

長野市では、昨年の8月にパラリンピックのための街並み点検をしましたが、その時点で問題点を見つけても一体何を改善できるのか、障害者団体も怒ったわけです。

県の「まちづくり条例」ができた1995年の3月30日は、大会の3年ちょっと前ということで、その時点では主な工事の建築認可は全部下りておりました。ですから、



4人のコメンテーター+盲導犬

条例には全部引っ掛かっていないのです。
＜車椅子歩行者・視覚障害者・高齢者の行動特性がよく理解されていないことに対する問題＞

エレベーターをいちばん使うのは車椅子歩行者で、肢体の不自由な方ですが、その方が行こうとするところに視覚障害者誘導用ブロックがずっと敷かれている。吉田氏

「視覚障害者誘導用ブロックと歩道の色彩」(スライドから)
＜歩道をデザインする人(発注者を含む)の認識や技術の向上が必要＞

デザイナーは、歩道を整備する時に、何かパターンをつける。パターンをつけないとどうも改修をやったような感じがないのか、一時期は市の花とかパンダの絵を入れてみたりとか、いろんなこと

をやっていた。

パターンが、視覚障害者誘導用ブロックとの輝度比より強い場合、黄色が本当に機能するのかどうか問題。

□意見募集・次回予告

[福祉シリーズ第3弾]として今回、視覚障害者誘導用ブロックから歩行環境のデザインを考えました。詳細は、関東ブロック例会記録集(作成中)に掲載する予定です。また、様々な視点で捉えるべく研究会を発足し、今後も定期的な報告を行いたいと思います。ご意見等ございましたら、アイエルビー㈱菰田までご連絡下さい。FAX 03-3815-6448

7月総会にあわせ、総会翌日に見学会を検討中です！

■北海道ブロック

山崎 正弘
YAMAZAKI MASAHIRO
北海道ブロック幹事
(株)H A U計画設計

有馬英照さんの「デザインの手口」

- ・3月13日、北海道ブロックのミニシンポジウムを開催した。この日の講師は、札幌在住のグラフィックデザイナー有馬英照さん
- ・参加者は会員7名、会員外50名の計57名
場所は、植物園の横の「かでる2.7」
時間は18:00～20:00。会が終了後の懇親会にも20名以上が参加した。
- ・この日の有馬さんの出し物は2つ。まずひとつは、企業コンペに応募した応募ビデオ2展の説明。1展は、復活をねらうトマムリゾート。もう1展は、現在運営が比較的うまくいっていて、さらに飛躍をねらうルスツリゾート。いけると思ったルスツは落ちて、心配していたトマムが当選。いづれも大手広告代理店との対決。5分程度の短いビデオの中に様々な

場面に対応するひとつのロゴの物語りが表現されていて、興味深かった。

- ・次のひとつは、60あまりの企業ロゴについての内容説明。依頼者の要望に単に答えるだけではなく、デザイナーとしての信念を加えて依頼者が思っていた以上のものを提供し独自のものにつくりあげようとする情熱を語った。
- ・一見サラサラとできているように見えるロゴの中にひとつひとつコンセプトを見つけ、筋道を大切にする有馬さんの姿勢には真摯な取り組みが感じられ好感を持てた。
- ・そして一方で、ロゴや看板が街の中に氾濫し、自己主張の強い建築同志が軒をならべ合っている現実を思い浮べながら、個と全体の調和への道のりの長さを改めて感じた夜だった。



ミニシンポジウムの風景

お知らせ

■「多摩ニュータウン30周年シンポジウム」記録集の販売

昨年7月13日に開催した都市環境デザイン会議関東ブロック主催の多摩シンポジウムの記録集（A4判92頁）1部2,000円（税込み・送料別）を販売しております。

シンポジウムの記録はもちろんのこと、デザイナーズガイドツアーレコードや多摩ニュータウンパネル縮小資料（カラー）、JUDIニュースのニュータウン特集記事の掲載、そして力作多摩ニュータウンデザイナーズガイドマップ（折込マップ）など、ニュータウンに関する資料の集大成的性格となっています。会員には既に送付済みですが、非会員の方々にも是非紹介したいと考え、300部ほど余分があります。

各ブロックセミナー等で販売コーナーを設けていただく場合は、まとめて送付いたします。

なお、これ以外にも国際セミナー記録集をはじめ JUDI 編集の出版物もありますので

お問い合わせください。

ご希望の方は事務局までTEL
(03-3812-6664) 又はFAX (3812-6828)
でお申し込みください。

97

（都市環境デザイン会議・多摩ニュータウン30周年シンポジウム）記録集

ニュータウンの 生活文化と 都市環境デザイン

……これまでとこれから



都市環境デザイン会議・関東ブロック

■アッシジのSt. Francisの 修復運動

北海道ブロックの山崎正弘氏よりの情報です。アッシジの St. Francis は昨年9月26日の地震により天井の壁画が崩れ、一欠片ずつジグソーパネルのように探し出して修復しているようだ、そのための資金援助のパンフレットを紹介します。

Benedizione di S. Francesco

*Il Signore
ti benedica e ti custodisca.
Mostri a te la sua faccia
e abbia di te misericordia.
Volga a te il suo sguardo
e ti dia Pace.*

Il Signore Ti benedica.

The Blessing of St. Francis

*The Lord
bless thee and keep thee,
The Lord show His face
to thee and have mercy on thee,
The Lord turn His countenance
to thee and give thee peace!*

The Lord bless thee!

L'AUTOGRAFO SI CONSERVA NELLA BASILICA DI S. FRANCESCO
THE AUTOGRAPH OF ST. FRANCIS PRESERVED IN THE BASILICA



ASSISI - BASILICA SUPERIORE DI S. FRANCESCO
ASSISI - UPPER BASILICA OF ST. FRANCIS

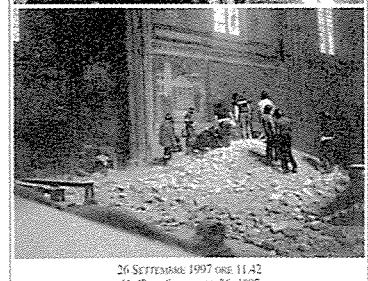
Preghiamo intensamente affinché il Padre delle misericordie possa presto sanare le ferite dei cuori e della terra e trasformare il giorno di lutto in gioia attraverso un nuovo compiersi della Parola profetica:

*"Ricostruiranno le vecchie rovine,
rialzeranno gli antichi ruderi,
restaureranno le città desolate". (Is., 61,4)*

"Và, Francesco e ripara la mia casa..."

San Francesco intercede per tutti perché dal deserto delle rovine possa germinare più abbondante il seme della bontà e della comunione universale.

I FRATI MINORI CONVENTUALI DI ASSISI
con gratitudine pace e bene



26 SETTEMBRE 1997 ORE 11.42
11.42 ON SEPTEMBER 26, 1997

1. 新会員の紹介

1998年3月1日～4月30日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）
4月30日現在の会員数は、536名です。

氏名	勤務先
岡部 茂高	㈲アジアプラン
田口 泰彦	㈲田口デザインジャパン
黒野 弘靖	新潟大学大学院自然科学研究科
佐々木賢範	㈱GR設計大阪事務所
岩佐倫太郎	㈱大広
増永 理彦	神戸松蔭女子学院短期大学
石本 正明	北海道大学大学院工学研究科

2. 住所変更等（敬称略）

氏名	変更内容（新）
大谷 英人	高知工科大学社会システム工学科 〒782-0003高知県土佐山田町宮の口 Tel0887-57-2413 Fax0887-57-2400 ㈱ザキ・エバ・イメント・デザイン・オフィス
大月 勝義	〒171-0051豊島区長崎5-1-34 東長崎西武ビル Tel03-5966-0660 Fax06-5966-0670
窪田 陽一 河本 一行	勤務先Fax. 048-858-7374 ㈱シェラプラン 〒540-0026大阪市中央区内本町 1-1-8-803 Tel06-945-4353 Fax06-945-4357
鈴木 崇英 谷 明彦	㈱UG都市建築（社名変更） 金沢工業大学環境・土木・建築系 〒921-8501石川県石川郡野々市町 扇が丘 Tel076-294-6714 Fax076-294-6707 ナグモデザイン事務所
南雲 勝志	〒151-0072渋谷区幡ヶ谷1-10-3-201 Tel03-5333-8590 Fax03-5333-8591
正木 勉	日本軽金属㈱景観エンジニアリング事業部 〒140-8628品川区東品川2-2-20 天王洲郵船ビル6F Tel03-5461-9578 Fax03-5461-8697
八木 健一	㈱八木造景研究所 〒150-0011渋谷区東1-8-4井上ビル Tel03-3486-9807 Fax03-3486-9808
山内 英生	ネイチャースケープ研究所 〒879-0451大分県宇佐市畑田926-3 Tel & Faxは変更なし

3. 第8期定例総会のお知らせ

第8期定例総会を下記の通り開催いたします。
1998年7月11日（土）10：30より
東京都品川区天王洲アイル地区M Iビルにて

今回は市民（住民）参加活動という事で、まず身近な（編集担当者を含む）活動で異なる分野を取り上げました。現実の社会で様々なケースで悪戦苦闘している多くの仲間の一部の活動ですが、記事内容・編集意図に対してのご意見及び会員の多様な経験を編集委員までお知らせ下さい。次の機会には大いに参考とさせていただきますのでご協力お願い致します。

（中嶋 猛夫）

市民参加で公共の施設をデザインしていくという取り組みが、各地でなされるようになってきました。そういう場合、会員諸氏は、どんな立場で関わっておられるのでしょうか。一市民として、プロのデザイナーとして、あるいは行政側として参加、と様々であると思います。今回はいろいろな事例を集めてみました。ご協力くださった方々に改めて御礼申し上げます。

それにしても連休をはさみ、あわただしい編集作業がありました。こういうときには

限ってパソコンのプリンターが故障したりするものですから、とうとう新品を購入するハメになりました。

最後になりましたが、皆さまのところで導入された新しい試みの情報をぜひお寄せください。（松村みち子）

広報・出版委員会

土田 旭	松村みち子
沢木 俊岡	伊藤 光造
近田 玲子	小林 郁雄
菅 孝能	清水 泰博
中島 猛夫	河本 一行
櫻井 淳	森川 稔
作山 康	吉田 慎悟